

年金**国民年金保険料納付可能期間の延長
(後納制度) と受給資格期間の短縮**

「ねんきんダイヤル」(平日午前8時30分-午後5時15分)
☎ 0570(05)1165

国民年金は、20歳から60歳までの40年間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の基礎年金を受給できる制度です。

この間に保険料を納められなかった場合などは、将来の年金を受け取ることができなくなり、年金受給額が少なくなる場合があります。

年金受給額を増やすための「後納制度」

10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年間に納められなかった国民年金保険料を納めることができる「後納制度」が始まりました。後納制度を利用することで、年金額が増えたり、年金受給資格を得られる場合があります。

年金受給資格期間が10年(120月)に短縮されます

平成27年10月からは、年金受給資格期間がこれまでの25年(300月)から「10年(120月)」に短縮されることが予定されています。

☎ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570(011)050
長野北年金事務所 ☎ 026(244)4100

環境トピックス

シリーズ 地球温暖化⑦

◎今冬も節電にご協力を！

今冬、中部電力管内では、国から「数値目標を伴わない節電要請」がされましたが、長野県では「冬の信州省エネ大作戦・2012」と題して「平成22年度比▲3%」の削減目標が掲げられました。

節電要請期間 12月3日(月)から平成25年3月29日(金)までの平日(12月29日(土)から平成25年1月4日(金)を除く)

節電要請時間 午前9時～午後9時

家庭における冬の電力使用の特徴 家庭では夕方以降に電力使用量が増加します。

無理のない範囲でご協力を 不要な照明を消したり、使用していない電化製品本体の主電源を切ったりするなどの取り組みでも十分な節電になりますので、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

長野県公式ホームページ「冬の信州省エネ大作戦・2012」
http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/ondanka/honbu/2012winter/2012_winter_daisakusen.pdf

☎ 環境課環境係 (内線247)

未来が変わる。日本が変わる。**25**
中野市はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

ご寄付 ありがとうございます

- ふるさと寄付金 市長が選定する政策のため
現金 10,000円
＜埼玉県草加市 花岡 勇治 様＞
- ふるさと寄付金 市長が選定する政策のため
現金 10,000円
＜なかのフレンドシップクラブ 様＞
- 福祉ふれあいセンター・社会就労センターの施設充実のため
きのこキャップ外し機 2台、業務用石油ストーブ 2台、雨除けポーチ 一式など
＜小田中 酒井 皓次 様＞
- ふるさと寄付金 市長が選定する政策のため
現金 300,000円
＜東京都豊島区 山本 敏郎 様＞

いただきました寄付金および寄付品は、市政のため大切に使用させていただきます。

☎ 庶務課秘書広報係 (内線400)

消費生活相談消費者トラブルと解決法
第27回**『訪問販売 2次被害にご注意を』**

「以前に高額な寝具を買ったことがあるはずだ。手数料を払えばクーリング・オフができ、支払額を取り戻せる」と業者が訪れ、書類にサインをした。その後書類を確認したら寝具購入の契約書で、結局30万円を支払ってしまった。

アドバイス これは訪問販売の「2次被害」と言われ、過去に訪問販売で高額な寝具などを購入した方を狙い、いろいろな口実で再び高額な寝具類の購入を迫る手口です。販売目的を隠し、訪問販売を行うことは法律で禁止されています。また、高額な寝具を購入したことを知っていることも不審ですので、このような電話や訪問にご注意ください。

解決方法 訪問販売で購入した場合、8日以内であればクーリング・オフが可能です。なお、クーリング・オフに高額な手数料は掛かりません。

問い合わせ・消費生活相談

市民課生活交通安全係 (内線238)

長野県長野消費生活センター ☎ 026(223)6777

各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

子ども相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 子ども相談室	子ども相談室 (内線278)
保健師による 子育て相談	毎週月・金曜日(休所日を除く) 午前10時～11時 りんごっこ(中央子育て支援センター)	中央子育て支援センター ☎22-2259
定期健康相談	①毎週水曜日 午前10時～11時30分 中野保健センター ②毎月第1木曜日 午前10時～11時30分 豊田保健センター	健康づくり課健康管理係 (内線242)
高齢者の方のための 総合相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 中野保健センター	高齢者支援課介護予防 包括支援係(内線366)
行政相談	12月10日(月)、平成25年1月10日(木) 午前9時～11時30分 豊田支所相談室 午後1時～4時 市民会館44号会議室	庶務課庶務文書係 (内線211)
消費生活相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 市民課生活交通安全係	市民課生活交通安全係 (内線238)
女性相談窓口 (面接は予約制)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 中野人権センター	男女共同参画推進室 ☎23-4810
身体障害者相談所 (予約制)	毎月第1・3水曜日 午後2時～4時 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
福祉相談 ボランティア相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
心配ごと相談	毎週月～金曜日 午後1時30分～4時30分 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
結婚相談 (予約制)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
法律相談 (予約制)	毎月第1・3月曜日(月曜休日の場合は翌火曜日) 午後1時30分～3時30分 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
職業相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎23-4710
交通事故巡回相談	平成25年1月17日(木) 午前10時～午後3時 北信合同庁舎	北信地方事務所 ☎22-3111

電話相談

専用電話をご利用ください。

電話医療相談	☎23-0300 午前8時30分～午後10時(土・日曜日、祝日を除く)
子ども電話相談	☎23-3191 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
児童虐待・DV24時間ホットライン	☎0263-91-2410

展示案内

ぜひ、ご覧ください。

市立博物館 ⓧ火曜日 ☎22-2005	プラネタリウム 毎週日曜日に上映 ※改修工事のため、平成25年4月2日(火) まで常設展示室を閉鎖します。
中野陣屋・ 県庁記念館 ⓧ火曜日 ☎23-2718	中野写真クラブ「千曲川」写真展 12月17日(月)まで 「木造建築最高峰五重の塔」展 12月28日(金)まで 「絵手紙サークル 筆あそび」作品展 12月20日(木)～28日(金)

かわらばん

ご利用ください
(11月29日現在)

資源の有効活用を図るため、市民の皆さんから
依頼のあった不用品や必要品を掲載しています。

さしあげます

ベビー用歩行器、柔道着、電子オルガン、加湿器、
ハンディクリーナー、米びつ、コップ(ガラス製)、自
転車(27インチ)

ゆずってください

ノートパソコン、介護用歩行器、ベビー用ゲート、
電子ピアノ、ピアノ、チャイルドシート、大型オーブ
ンレンジ、耕運機、除雪機

- ・物品はご自身で保管してください。
- ・掲載物品が欲しい方、提供できる方は直接相手の方と
お話しの上、結果を報告していただきます。

☎市民課生活交通安全係(内線238)